

和地ひとみレポート No.383



令和3年 第1回市議会定例会

今年度の一般会計の補正回数はい年の倍に

■来年度の当初予算案のほかにも

…2月22日から開かれている令和3年第1回東大和市議会定例会。今定例会初日の本会議には、議決案件28件（専決処分承認1件、条例改正15件、令和2年度補正予算5件、令和3年度当初予算6件、市道路線の変更1件）と、報告案件1件（市の土地開発公社の経営状況について）、同意案件1件（教育委員会委員1名の任命）、諮問案件1件（人権擁護委員の候補者について）が上程されました。

…議決案件の「令和3年度当初予算6件」については、会期中に開催される予算特別委員会で別途審査されるほか、議決案件の「東大和市民健康保険条例の一部を改正する条例」ならびに「東大和市介護保険条例の一部を改正する条例」と、「東大和市立図書館条例の一部を改正する条例」については、所管する市議会厚生文教委員会に付託され、委員会の中でより慎重に審議を行ったうえで、最終日の本会議で議決を行うこととなりました。

【厚生文教委員会に付託された議案】

◆東大和市国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険の広域化に伴い一般会計からの赤字補てんの繰入金無くすため、東大和市では国が激変緩和措置のために特例基金を設けている令和5年度までにこの赤字補てんを解消する取り組みを行っている。その一環としてR3年度の税率を改定。（詳細についてはこのレポートのR3年1月31日付・No.378を参照ください）

◆東大和市介護保険条例の一部を改正する条例

第8期介護保険事業計画（R3年度～R5年度）の策定に伴った介護保険料の改定。保険料や所得段階の改定のほか、介護認定における審査判定の平準化を進めるために、介護保険委員の任期を現行の2年から3年にするもの。（詳細についてはこのレポートのR3年2月14日付・No.380を参照ください）

◆東大和市立図書館条例の一部を改正する条例

地区図書館（桜が丘図書館・清原図書館）に指定管理者制度（※公の施設をノウハウのある民間事業者等に管理してもらう制度）を導入するために必要な事項を定めるとともに、東大和市立図書館運営規則から移行して規定する必要がある事項について定めるための改正。この一部改正の指定管理者の募集や選定に係るものなどはR3年4月1日に施行し、実際に指定管理者が運営するために必要な事項については、R4年4月1日に施行となる。

…東大和市議会では、基本的には新設条例については、所管する市議会常任委員会で丁寧な審議することとしているほか、値上げなどを伴う条例の一部改正についても常任委員会に付託して審議することとなっています。なお、「東大和市立図書館条例の一部を改正する条例」については、新設でも値上げでもありませんが、

地区図書館への指定管理者制度の導入という新しい取組みに関わるための、常任委員会に付託し、丁寧に審議を行うこととしました。

…また、これら厚生文教委員会に付託した3件の議案のほか、今定例会の初日本会議で審議された議案は以下のとおりで、すべて原案どおり可決されました。

※条例名の頭にはすべて“東大和市”が付きますが、ここでは省略します。

①市税条例の一部を改正する条例

条例の本則で0.3%と規定している都市計画税の税率だが、付則においてH30年度からR2年度までは特例税率として0.26%となっている。この適用を引き続き3年間継続するための改正。

②男女平等を基本とした男女共同参画の推進に関する条例の一部を改正する条例

R3年度からの10年間を計画期間とする第三次東大和市男女共同参画推進計画の策定に合わせた一部改正。今まで2月を推進月間としていたが、それを削除し、年間を通じて事業を実施することと、男女共同参画相談機能を明確にするとともに相談員を置くための改正。

③消費生活センター条例の一部を改正する条例

消費生活相談体制の拡充を図るために条例に規定している相談日を増やすための改正。現行は月・火・水・金だった相談日を月～金に拡充（＝木曜日を追加）。ちなみに、近年の相談件数はH30年度239件、H31年度403件と増加傾向にある。

④学童保育所条例の一部を改正する条例

来年度、初の試みとして学童保育所第三クラブを第三小学校内に設置するため、条例内の学童保育所第三クラブの所在地を第三小学校の住所に改める。

⑤指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

⑥指定地域密着型介護サービスの事業の人員、設備及び運営ならびに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例の一部を改正する条例

⑦指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

⑧指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例の一部を改正する条例

⑤～⑧の条例の一部改正はR3年1月25日に「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準などの一部を改正する省令」が国から交付されたこと（裏面に続く）

に伴うもの。「感染症の発生及びまん延等に関する取組みの徹底を求める観点から、委員会の開催、指針の整備、訓練の実施等を義務付ける規定」、「感染症や災害が発生した場合も必要な介護サービスが継続的に提供できるよう、業務継続計画の策定、訓練の実施等を義務付ける規定」、「会議や多職種連携においてテレビ電話等のICTの活用を認める規定」、「利用者の人権の擁護、虐待の防止等の観点から、虐待の発生またはその再発を防止するための委員会の開催、指針の整備、研修の実施などを義務付ける規定」などを追加。

⑨障害支援区分判定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例

障害者支援区分判定審査会委員の任期は現行2年となっているが、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令の規定の事業期間と合わせるため、任期を3年に改正。

⑩休日急患診療所設置条例の一部を改正する条例

⑩保健センター条例の一部を改正する条例

⑩と⑪の条例の一部改正は、国の予防接種法の改正により、新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種については、臨時接種の特例として厚生労働大臣の指示により市町村長が行うことが規定された。それに伴い、新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種を臨時接種の特例として、休日急患診療所並びに保健センター(※体育館などを巡回診療として実施可能とすることを含む)において実施可能とするための改正。

⑫道路の構造の技術的基準に関する条例の一部を改正する条例

R2年11月に「道路構造令」の一部が改正されたことに伴うもの。「自転車を安全かつ円滑に通行させるために設けられる帯状の車道の部分として“自転車通行帯”の幅員を1.5m以上とする(※地形の状況などの特別な理由によりやむを得ない場合は1mまで縮小できる)規定を設ける」、「自転車道(縁石や柵などの工作物により区画して設けられる道路の部分)の設置要件として、自動車の設計速度(=天候が良好でかつ交通密度が低く、車両の走行条件が道路の構造的な条件のみに支配されている場合に、平均的な運転者が安全に、しかも快適性を失わずに走行できる速度)が時速60km以上の道路については、自動車道を設置すること(※現在、東大和市内には該当道路はない)」を追加。

■今年度の一般会計の補正は10に

…今定例会の初日本会議に上程された専決処分の承認1件は、令和2年度一般会計補正予算(第8号)についてです。今定例会には令和2年度一般会計補正予算(第9号)が議案として上程されており、また、先日、最終日の本会議には第10号補正が議案として上程されることになりました。一般会計の補正は例年4~5回ほどなので今年度は約倍の回数に。その理由の多くは、言うまでもなく新型コロナウイルス感染症対策です。

この一般会計第8号の専決処分についても、また、第9号の補正予算についても全会一致で承認、可決となりました。

【令和2年度一般会計補正予算(第8号)】

令和3年1月29日 議会を招集せずに市長により専決処分

◆補正予算額:歳入歳出ともに2億2,559万5千円の増額

◆繰越明許費:(翌年度に繰り越して使用する経費)

新型コロナウイルスワクチン接種事業:2億760万9千円

◆専決処分とした理由:

R2年12月9日付で予防接種法が改正され、市が実施主体となって新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの臨時予防接種を実施することになった。不確定な情報が多い中だが、予算を伴う準備行為については、国の補正予算成立後、速やかに対応を進める必要があると考えたため。

【令和2年度一般会計補正予算(第9号)】

◆補正予算額:歳入歳出ともに5億4,386万9千円の減額

◆繰越明許費:(翌年度に繰り越して使用する経費)

・新型コロナウイルスワクチン接種事業の変更

2億760万9千円⇒6億326万円

・新型コロナウイルス感染症対策事業費 1,804万1千円

・新生児臨時特別給付金事業 3,685万円

…第9号補正が“減額”となった主な理由は“予定していた南街地域の民間保育園の施設整備が延びたことにより補助が減額となったこと”と“新型コロナウイルス感染症対策のための事業終了し、事業費が確定した=実際の額は予算より少なかった”によるものです。…また、上記のほかにも第9号補正では「自動窓口受付システムの債務負担行使の廃止」がありました。これは、市役所1階の市民部(市民課、保険年金課、課税課、納税課)に来庁した人に対し、順番札を発行する機械のリースが満了になることに伴い、新たな機能が追加された受付システムを市が購入することにしたためです。

…この新受付システムの導入も、新型コロナウイルス感染症対策の一環。新システムは来庁者の三密を避けるために、混雑状況の配信、システムによる事前予約、受付をしてからその場を離れた人に順番が来たことをメールで知らせる機能などが搭載されるほか、市民部の4つの課の連携が取れるようになり各課の証明書を一回の受付で交付できるとのこと。また、多言語対応や色覚障害の方でも見やすい表示になると共に、来庁者のデータ分析もできるようになるため、繁忙分析だけでなく感染症対策などの観点からも来庁者へのサービス向上が目指せるとのことです。

…今年度の一般会計の補正は、そのほとんどが新型コロナウイルス関連でしたが、小・中学校のGIGAスクール導入や上記の窓口システム導入など、今まで棚上げとなっていたことの実現にもつながりました。

市政、議会について「自然体」「ざっくばらん」にレポート。コロナ禍において、駅頭での配布は一時、控えております。

【プロフィール】「私たちの身近にある市政、市議会。伝えることがスタートだと思います。」



東大和市 市議会議員
和地 ひとみ

1970年 東京都北区生まれ。父の転勤で1歳から群馬県で育つ。幼稚園からカギっ子。リーダーシップを発揮し、小学校で児童会長、中学校でも生徒会長を務める。大好きな音楽を究めようと武蔵野音楽大学に進学、卒業。卒業後は群馬の山あいの小学校で臨時教諭として担任を2年勤め、新しい試みで授業を活性化させ「元気印の先生」として保護者・生徒から親しまれた。『学校』の外の一般社会で挑戦しようとベンチャー企業の(株)シートゥーネットワーク(※スーパーマーケットを経営。店頭公開から一部上場、外資系企業に転換)に社長秘書として入社。のち店舗現場に異動、同社で初の女性店長となる。月刊誌『日経WOMAN』のベンチャー企業で活躍する女性特集で取り上げられる。その後、人材開発部長を拝命。『人を活かす』経営を学ぶため一念発起しカナダに留学。外から見た日本の将来に、漠然とした不安を感じる。帰国後は、不動産投資会社にて企画業務、税理士対応、広報、社員研修、組織活性化などに従事。2011年4月、初当選。現在3期目。顔の見える議員として、日々奮闘中。

■ 連絡先

和地 ひとみ事務所

HP: <http://www.wachi1103.jp>

✉ wachi_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp

【電話・FAX】 042-516-8546

〒207-0005 東大和市高木3-274-2-102